

# 11月例会&不法投棄撤去作業

日 時 令和7年11月16日(日)9:30~12:00  
場 所 北設楽郡設楽町川向地内257号沿い  
参 加 者 61名(うち設楽町8名)

東三河支部(鬼頭秀幸支部長)の11月例会は、東三河支部適正処理委員会(井本佳宏委員長)からの提案により、設楽町と協力し、北設楽郡設楽町川向地内・国道257号沿いの不法投棄撤去作業を実施しました。不法投棄の撲滅を目指し、行政や地域住民と連携して作業を行うことで、環境保全と当協会の活動周知につなげることを目的としています。

開会のあいさつでは、設楽町の久保田美智雄副町長は、「本日はお忙しい中、多くの方にご参加いただきありがとうございます。怪我のないよう気を付けて作業をお願いいたします。」と述べられました。続いて鬼頭支部長からは、「不法投棄撤去作業の第一の目的は、不法投棄を無くすことですが、地域の皆さまに愛知県産業資源循環協会の社会貢献活動を知っていただき、理解いただくことも重要な目的です。本作業は東三河支部で20年以上継続しており、今後も本事業を通じて地域に貢献していきたいと考えています。本日は安全に十分配慮して作業をお願いいたします。」とごあいさつがありました。

その後、作業説明を経て撤去作業がスタートしました。愛産協と設楽町が連携し安全に作業が進められ、結果として約20㎡の不法投棄物を収集することができました。秋の紅葉シーズンと重なり普段より交通量が多い状況ではありましたが、事故もなく予定通りに作業を終えることができました。



会員企業の車両を活用し、危険を伴う撤去作業を安全に遂行できることは、当協会の大きな強みのひとつです。東三河支部としても、今後もこうした社会貢献活動を継続するとともに、会員企業の事業活動が環境保全に役立っていることをより多くの方に知っていただけるよう、積極的に取り組んでいきます。



集合写真